

令和6年度事業報告書（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）

1 事業の報告と成果

能登半島地震で年が開け、あまりにも多くの課題が復興のスピードを遅らせた。災害復興は思うに任せられないのが教訓として残る。

今年度は例年に増して多くの中、高、大学、大学院からまちに関わる講演、レクチャーなどさまざまな依頼があり、県外の大学のヒアリングも多かった。海外との縁もつながり、オランダ文化遺産局との連携事業の体験は関わった人たちにかけがえのない経験知を積むことになった。学生たちのまちへの意識、未来への新しい価値観には新鮮な刺激があった。

「くらしきになるエリアプラットフォーム」では、若手の都市計画家の方々の知見や、実践のお話を聞く機会を作れた。国内、諸外国での様々なまちづくりの情報はデザインやプロセス、そして行政と市民の関わり方が多様で、新たな視点も含め多くのことが学べ、アイデアや活動の実践につながる場になった。美觀地区で暮らしている住民は話として聞いていたオーバーツーリズムが現実の日常で感じられる日々が多くなった。

大きな変革と変遷期に、倉敷がどのような未来を目指してまちづくりを進めるのか、ビジョンの共有が求められ、具体的なまちづくりが不平等、排除、社会的苦しみ、生態系への負荷などを助長するようなビジョンになることは避けたい。

備中町並みネットワークでは、備中で暮らすをテーマに加え、まちだけでなく、地域を広く視野に入れてプログラムを進めた。備中地域の中山間地の暮らしの未来をその地域だけに委ねることではとてもこの先の農山村の未来にあかりを灯し続けることが困難であることを年を経るごとに感じる。県南地域の都市部の人たちの行動、支援が大きな未来への支えに繋がるのではないかと、期待されているが、何ができるのか選択肢すら見え辛い。都市、郊外、農村部を含めた流域のまちづくりが都市部のまちづくりに求められている。

中心市街地の歴史的建築物の残存調査の結果、ここ数年解体のペースが高まり中心市街地の歴史的都市環境のモザイク化に拍車がかかり、美觀地区が周辺と乖離した景観になっている。この状況を少しでも改善するために残存建築物の保全と改修のルールづくりが緊急の課題である。一方美觀地区では居住人口が減り、暮らしも見えなくなり観光商業アミューズメントモール化が進行している。そのような状況で今後、観光振興と活性化の方策を慎重に検討しなければ、残存している歴史的建築物の価値が低下するのではないかと危惧の声が聞こえる。

「御坂の家」は観光需要が回復したこともあり稼働率は高くなっている。「宮坂町の家」は地域・家庭になくてはならない場づくりと活動を進め、「岡山子ども食堂支援センター」が入居して、ますます子どもたちの日常の支援が進むことが期待される。

エフエムくらしきと市内企業の協賛を得て開催している「高校生トークセッション」では高等学校に加えて中学校の市内14校の参加がありの各校の活動を知る良い機会が提供できた。

1) 組織の認知と組織への参加促進

- ・ブログ、facebook、など情報発信・メール便・メディアでの発信
- ・フォーラム、シンポジュームのパネリスト参加、各種まちづくり委員会委員への参加

2) まちづくり活動の企画、協力、連携、提言、講演会など

- ・備中町並みネットワーク主催の「備中で暮らす、町家de クラス2024」「備中町並みゼミ」の企画構成、事務局担当
- ・まち歩きなどの企画・各種フォーラム、講演会、協議会に参加し、発表
- ・空き家・空き店舗利活用事業連携

- ・教育機関からの講師依頼（倉商、倉敷南、倉敷高校、倉敷青陵高校、倉敷中央高校、ノートルダム清心女子中学・就実大学・倉敷芸科大、岡大大学院など）
- ・倉敷シティキャンパスプロジェクト、教育機関との連携（ノートルダム清心女子大学・就実大学）
- ・高校生トークセッション（エフエムくらしき、高梁川流域学校との共催）
- ・官民連携まちなか再生推進事業では「くらしきになるエリアプラットフォーム」に参加事務局を担当
- ・全国町並み保存連盟東京大会：各地からの報告で発表
- ・大学生の調査への協力（中央大学・同志社大学大学院・横浜市立大学・追手門学院大学・島根大学・長崎大学・東京都立大学）

3) 地域資産の活用

- ・宮坂町の家（こども支援拠点）
- ・「御坂の家」事業継続
- ・トワイライトホーム支援
- ・東町長屋の入居者支援
- ・新事務所（本町11-18）活用
- ・宮坂町の長屋の再生
- ・その他町家利活用相談多数

4) 各種団体の取材の受け入れ

5) 各種団体への参加

- ・備中町並みネットワーク
- ・岡山NPO センター
- ・倉敷東学区社会福祉協議会
- ・全国まち並み保存連盟（小樽大会）
- ・高梁川流域学校
- ・その他

6) 事務局・毎週火～日曜日開所（9：00～17：00）

倉敷市本町11-18

*総会：5月25日

*理事会：令和6年4月5日、5月10日、6月7日、7月5日、8月2日、9月6日
、10月4日、11月1日、12月6日、令和7年1月10日、2月7日、3月7日

●利活用

- ・倉敷町家トラスト事務所の利活用（毎月第1金曜日定例理事会）
- ・宮坂町の家（一般社団法人子ども支援センターつばさ岡山子ども食堂支援センター）

●会員数（令和7年3月31日現在：202人、27社）

（内訳：正会員34人、法人賛助会員27社、賛助会員45人、準会員123人）

●御坂の家運営

- ・利用日数 141日（宿泊滞在133日、貸室1日、見学7日）
- ・利用人数 320名以上（滞在222名、見学他100名以上）

●委員・全国町並み保存連盟/ 常任理事（代表理事）

- ・備中町並みネットワーク/ 代表（代表理事）事務局長（副代表理事）

- ・倉敷東社会福祉協議会 / 事務局長（代表理事）
- ・倉敷の自然を守る会/ 監査（代表理事）
- ・高梁川流域学校/ 副代表理事（代表理事）
- ・倉敷美観地区及び周辺地区未来ビジョン検討委員会/ 代表（代表理事）
- ・くらしきになるエリアプラットフォーム/ 代表（代表理事） 委員（成清理事）

●取材、新聞雑誌掲載

*ラジオ：FMくらしき、エフエム岡山

*新聞：山陽新聞、韓国江原道春川市江原道新聞社・その他

*雑誌他、町並みかわら版

2 事業の実施に関する事項

その他、講演会、日常的なパネル展示、チラシ配布、など

1) 特定非営利活動に係る事業（概要）

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者	受益対象者の範囲及び人数	支出額（千円）
調査研究・情報収集及び提供						
	H P 作成管理及びメールマガジン発信など	通年	本町 11-18	3 名	情報を受け取ることができる市民の不特定多数	4 0
まちづくり推進のための人材育成						
	ワークショップ、研修	通年	事務所、高等学校、大学など	名	市民約 30 名、学生約 100 名	0
町家再生・利活用促進事業						
	町家利活用事業 再生町家賃貸利活用事業	通年 4月1日～令和6年3月31日	本町 11-18 倉敷市本町 11-16, 東町 1-24.25など	7 名 5 名	理事、会員、市民、来街者延べ 300 名以上 理事・会員・市民・来街者多数	3 6 0 3 9 2 1

その他、講演会、チラシ配布、など